

簡易評価型プロポーザル提案書評価要領

(長岡市水道事業経営戦略策定業務委託)

1 目的

この要領は、簡易評価型プロポーザル方式により委託事業者を決定する場合における提案書の評価方法について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業者の選考

- (1) 提案書の評価及び事業者の選考は、選考委員会を設置して行う。
- (2) 選考委員会の委員は別に定め、工務課が庶務を行う。
- (3) 選考委員会は、提案書の提出者かつプレゼンテーション参加者の中から、最も優秀で本水道局の要求にあった事業者1社を選考する。

3 選考方法

- (1) 提案書の記述が要件を満たしていない者は失格とする。
- (2) 提案書のプレゼンテーションは、各事業者3人以内、準備・片付け各5分間、20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答は15分間行う。
- (3) 提案書の記述項目及びプレゼンテーションの内容に関して、選考評価基準を基に各委員が採点する。
- (4) 各委員の評価点を平均して算出したもの（小数点第2位を四捨五入）を事業者の評価点とし、評価点の最も高い事業者を最優秀者として決定する。
- (5) 評価点が同点となった場合は、各委員による無記名の選考投票で過半数を超えた事業者を最優秀者として決定する。1回目の投票で過半数を超える事業者がない場合は、最多投票数の事業者と次点の事業者で決戦投票を行う。

4 選考評価基準

評価項目		配点
1	提案書に基づく評価	250
	I 会社概要	
	経営状況等が健全か。	
	公的認証があるか。	
	同種・類似業務について十分な実績があるか。	
	II 業務実施体制、工程	
	配置予定技術者は同種・類似業務について十分な経験があるか。	
	配置予定管理技術者	
	配置予定照査技術者	
	配置予定担当技術者	
	業務量を適切に把握し、妥当な工程となっているか。	
	III 事業実施方針	
	業務実施計画について業務における着眼点、業務フロー、作業の実施方針などの各方針の妥当性があるか。	
	特定テーマについての提案が本水道事業の特性に配慮し、実績や経験を踏まえた検討プロセスとなっているか。	
	テーマ1	
	テーマ2	
	テーマ3	
	テーマ4	
2	プレゼンテーションに基づく評価	100
	1 提案書内容	
	合理性があるか。	
	現実性があるか。	
	妥当性があるか。	
	独創性があるか。	
	明快性があるか。	
	2 質疑応答	
	専門的技術力が優れているか。	
	取り組み姿勢の意欲が強いのか。	
3	業務委託費用に基づく評価	100
合 計		450

5 評価基準

「選定評価基準」により、各項目を下記の評価基準により集計する。

(1) 技術提案書に基づく評価基準

技術提案書に記載された内容に対し、下記の基準により評価する。

「Ⅰ会社概要」及び「Ⅱ業務実施体制、工程」については、15点満点から0点または10点満点から0点で評価する。なお、配置予定技術者の実績については各技術者ごとに評価する。

「Ⅲ業務実施方針」については、業務実施計画については50点満点から0点で評価、特定テーマに関する提案について30点満点から0点または10点満点から0点で評価はする。

(2) プレゼンテーションに基づく評価基準

「提案書内容」については、20点満点から0点または10点満点から0点で評価する。

「質疑応答」については、10点満点から0点で評価する。

(3) 業務委託費用による評価基準

「業務委託費用見積」による審査は、次の計算式で算出する。

評価点＝提案価格の最も少ない応募者の価格÷当該応募者の価格×配点(100点)
(小数点以下切り捨て)

ただし、見積額は2カ年の合計額とする。